

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072900394		
法人名	社会福祉法人 ふたば会		
事業所名	グループホーム 幸		
所在地	〒838-0138 福岡県小郡市寺福童949-40		TEL 0942-41-2323
自己評価作成日	令和04年02月15日	評価結果確定日	令和04年03月26日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム幸は、小郡市郊外の住宅街の一角に平成17年7月1日開設し、地域住民の一員として地域の皆様の温かいご支援の下、運営させて頂いております。コロナ禍以前は、地域行事への参加や見学・ボランティアの受け入れ、近隣の保育所、小中学校と活発に交流を図っていましたが、現在は、自粛しています。その様な状況かであるため、職員がアイデアを出し、利用者の方々に季節を感じて頂ける様なレクリエーションを実施しています。利用者の方々の健康管理については、入居前からのかかりつけ医への受診を希望される方には、継続受診へ同行すると共に利用者の状態変化に合わせ、訪問診療を受けて頂いております。また訪問看護師との連携で、24時間安心の医療体制を整えております。薬の管理についても調剤薬局による居宅療養管理指導(薬剤)を受けて頂いております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	令和04年03月11日		

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域の要望に応える形で2005年7月に開設された、小規模多機能居宅介護事業所併設、定員9名のアットホームな雰囲気のグループホームである。コロナ禍以前は、地域の夏祭りや運動会に参加し、近隣の保育園児との交流や小中学校の職場体験の受け入れ等に取り組んでいたが、現在は自粛している。花の種を植えたり芋を育てたりして、利用者に季節を感じてもらえるよう、職員がアイデアを出し合い工夫して取り組んでいる。利用者の病院受診へ職員が同行し、訪問診療も取り入れながら、訪問看護師や介護職員との連携で安心の医療体制が整っている。非常災害時の一時避難場所としてバルコニーを増築し、非常食の備蓄に取り組み、安心、安全に向けた環境整備に力を入れている。人柄の良い職員による親身な介護サービスは、利用者や家族の心を開き、管理者を中心に職員が一つにまとまり、法人理念、「ひとりのえがおはみんなのえがお」の実践に、日々取り組んでいる「グループホーム 幸」である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	研修や会議の際に法人理念及び幸の理念が唱和できていない。理念を唱和する事で原点に戻り、理念の実践に繋げる事が引き続き、課題となっている。	法人理念と幸の理念を見やすい場所に掲示し、常に目に触れることで、職員一人ひとりが理念の意義や目的を理解している。また、毎月開催するスタッフ会議（現在は新型コロナウイルス感染症対策の為中止している）の中で、理念に基づいた介護サービスが提供出来ているかを振り返る機会を設けている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍以前は、地域行事への参加や見学・ボランティアの受け入れ、近隣の保育所、小中学校と活弁に交流を図っていましたが、現在は、自粛し、介護実習生のみ受け入れております。	コロナ対策以前は、地域の夏祭りや運動会に参加し、保育所、小・中学校との交流、地域のボランティアの受け入れ等、年々交流の輪が広がっていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。保育所のお遊戯会のDVDを借りて利用者に観てもらおう等の交流は継続している。介護実習生の受け入れは行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍にて小中学校職場体験やふれあい会を通して、学生へ認知症高齢者への支援について話しをする機会を設けることができなかった。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に併設の小規模多機能型事業所と合同で運営推進会議を開催し、利用者状況や行事・活動について報告を行っていたが、新型コロナウイルス感染症防止対策で前年度同様、書面での報告としている。	会議は併設事業所と合同で2ヶ月毎に開催し（新型コロナウイルス感染症対策の為、書面で開催）、利用者状況、行事や活動について、詳細な添付資料を基に報告を行っている。委員から出された意見は、サービスの向上に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	新型コロナウイルス感染症防止対策で運営推進会議が開催できなかったため、利用状況や待機者数等について書面にて報告している。	運営推進会議として2ヶ月毎に書面にて行政担当職員にホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け、連携を図っている。管理者は、行政担当窓口、ホームの空き状況や事故等の報告、疑問点、困難事例の相談を行い、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の内部研修は、年2回と新人職員が入職した際に実施している。日中は、玄関等の入り口は、施錠していない。	年2回以上身体拘束の内部研修を実施し、身体拘束適正化検討委員会を開催して、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、不適切ケアのチェックを行う等、自らを振り返る機会を設け、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、気になることがあれば、職員間で注意し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止の内部研修は、年2回と新人職員が入職した際に実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を活用されている利用者があるため、業務の中で制度への理解を深めている。	権利擁護制度の外部研修に参加した職員が、伝達研修で職員に説明し理解が深まっている。制度に関する資料やパンフレットを用意して、利用者や家族から相談があれば、内容について説明を行い、申請機関の橋渡し出来る体制を整えている。現在、成年後見制度を活用している利用者がある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に「利用契約書」「重要事項説明書」「重度化した場合における対応に関わる指針」「個人情報に関する同意書」等の説明を行うとともに、入居後に発生しうる事柄を説明するよう努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は、新型コロナウイルス感染防止対策で面会を中止しているため、毎月の手紙や電話連絡にて日頃の様子を伝えている。	日常を過ごす中で、利用者の意見や要望を聴き取り、電話や手紙で家族とコミュニケーションを取ながら、意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や日常介護に反映出来るように取り組んでいる。また、毎月の請求書と一緒に、担当職員が利用者の暮らしを書いた手紙と写真を添えて送付し、大変喜ばれている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、日頃から職員とのコミュニケーションを図り、より良い職場環境となるよう取り組んでいる。	新型コロナ感染症対策の為、職員全員が集まる会議は中止している。管理者が現場に入り、日頃から職員とコミュニケーション図り、話をよく聞いている。その中で、出された意見や要望については、出来る事から速やかに実行している。また、不定期に個人面談を行い、職員の悩みや心配事の相談にも応じている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、日頃から職員とのコミュニケーションを図り、やりがい等、各自が向上心を持って働けるよう職場環境の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	管理者は、職員個々の特技や能力の把握に努め、適材適所、人員配置や勤務体制に配慮し、職員が生き生きと勤務できる職場環境を目指すとともに職員の定着化にも努めています。	コロナ禍の中で外部研修が困難であるが、内部研修の充実を図り、職員が向上心を持って働けるよう取り組んでいる。管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に人員配置を行い、職員が生き生きと働く事ができる職場環境の整備に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	幸の理念にある「基本的人権を尊重し、その人らしい生活を支援します」を意識し、実践に努めています。認知症利用者の理解の研修を通して、人権尊重の意識づけを行い、利用者一人一人の個性や生活習慣に配慮した介護サービスに取り組んでいる。	利用者の人権尊重について内部研修を行い、言葉遣いや対応について話し合い、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に合わせた介護サービスに取り組んでいる。また、理念の中に「基本的人権を尊重し、その人らしい生活を支援します」と明示し、職員は、常に理念を意識して介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に内部研修を実施し、職員の知識向上を図っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍にて同業者との交流の機会は設けることができなかったが、介護士養成校の先生とは、意見交換会へ参加し、生徒(実習生)の課題把握に努めることができた。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	併設する小規模多機能型を事業所を利用されていた方については、職員間で情報共有し、環境の変化にゆっくり馴染んで頂けるように配慮しています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の電話連絡や契約時の面談において、入居後、速やかに本人及び家族が求めるサービス提供ができる様に努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談において入居日の調整を行っています。入居申し込みや相談時、必要に応じて他のサービスの紹介を行うよう努めています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々の能力・趣味に応じて家事作業や活動を一緒に行うよう努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	担当職員より家族へ手紙を送り、日頃の様子を伝えてます。電話での問い合わせや受診結果報告時の際にも近況や健康状態の報告をさせて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染防止対策以前は、家族や親戚、友人、知人との面会にてゆっくりと楽しい時間を過ごして頂いていた。現在は、荷物等を持参して頂いた際に玄関にて扉越しに顔を合わせて頂いています。	コロナ対策以前は、家族や親戚、友人、知人の面会時には、ゆっくりと寛げる場所を提供し、楽しい時間を過ごしてもらっていた。近隣からの入居者も多く、運営推進会議の委員の声掛けや、1階の小規模多機能事業所の利用者と「昔、婦人会で一緒やったね」と話をする等、利用者の馴染みの関係が継続できるよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やおやつは、なるべく同じ時間に食べて頂くよう努めています。余暇の時間は、ソファにてゆっくり利用者同士、会話されている姿も見受けられます。またリハビリ体操など共に行う機会や2~3人の小集団での洗濯物たたみ等の作業もして頂いています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設へ入居後も必用に応じて情報提供させて頂いています。またスーパー等での買い物の際にお会いした際にも気軽に挨拶して下さり、相談を受けることもございます。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で各担当職員が中心となり利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報共有し、介護サービスに反映させています。意向表出が困難な利用者については、家族へ相談したり、職員が利用者の表情や動きを観察し、利用者の思いを汲み取っています。	日常会話の中から、利用者の思いや意向を把握して職員間で共有し、介護サービスに活かせるように取り組んでいる。「洋服が買いたい」「パジャマを買に行きたい」との希望があれば個別に買い物に出かけている。意思を伝えることが困難な利用者には、家族に相談したり、職員が利用者に寄り添い、その表情や仕草を見守りながら、利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族より本人の習慣等を伺ったり、表情や動きを観察し、思いを汲み取っています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの中において利用者の心身状態の観察に努め、定期受診の際に主治医へ報告・相談を行い、指示に従い支援させて頂いております。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者・家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンス等で職員から出された気づきや意見を反映し介護計画を半年度に作成している。また利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、現状に添った計画となるようその都度見直しを行っています。	担当職員は、利用者や家族の意見を聴き取り、カンファレンスで検討し、職員から出された気づきや意見を介護計画に反映させて、半年毎に利用者本位の介護計画を作成している。また、状況変化に合わせて、現状に即した介護計画となるよう、その都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録・業務日誌・申し送りノート等へ気づきや工夫を記入し、職員間で情報共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護や居宅療養管理指導(薬剤)の利用による専門職との連携や助言・指導を受け、ケアの向上に努めています。退居されましたが利用者や家族の要望にて医療デイケアを利用されていた方もいます。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問看護や居宅療養管理指導(薬剤)の利用による専門職との連携や助言・指導を受け、ケアの向上に努めています。退居されましたが利用者や家族の要望にて医療デイケアを利用されていた方もいます。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の契約時に利用者や家族の希望を聴いて主治医を決定しています。利用者の受診には、職員が同行し、医療機関との関係を築き、受診結果は、家族へ報告し、情報共有しています。協力医療機関と訪問看護師、薬剤師、施設職員が連携し、24時間安心の医療体制を整えています。	入居時に利用者や家族の希望を聴きながら話し合い、主治医を決定している。利用者の受診に職員が同行し、医療機関との関係を築き、受診結果はその都度家族に報告し、家族と利用者の医療情報の共有を図っている。協力医療機関の訪問診療(3名)と訪問看護師、介護職員の連携により、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設職員と訪問看護師との連携により適切な医療が受けられるよう努めています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には、病院関係者等との情報交換や相談に努めています。退院前には、可能な限りカンファレンスを開催して頂くようお願いさせて頂いております。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「重度化した場合における対応に関わる指針」について利用者や家族へ説明を行い、承諾を得ています。利用者の重度化が進んだ際には、家族との連携を密に図り、主治医の意見を参考に関係者で話し合い、利用者にとって最善の終末期となるよう支援に取り組んでいます。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について、利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、再度家族の希望を確認し、主治医も交えて関係者で話し合い、利用者にとって最善の終末期となるよう、支援に取り組んでいる。過去に看取りの経験もあるが、医療行為が必要になった時点で、系列特養を含めた住み替えを提案している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル作成や内部研修にて急変時や事故発生時の対応に備えている。また緊急搬送先一覧表や救急引継ぎシート(入所者情報シート)も作成しています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ禍にて消防署立ち合いによる避難訓練の開催はできなかったため、内部研修にて災害時の対応について再認識する機会を設けた。自動通報装置に地域代表者の連絡先も登録させて頂き、非常時の協力をお願いしている。また災害時に備えて備品や3日分の非常食と飲料水を準備している。	昼夜想定避難訓練を、併設事業所と合同で年2回実施していたが、現在は新型コロナウイルス感染症対策の為に、グループホーム単独で行っている。2階の9名の利用者全員が、安全に一時避難場所で待機し、消防車の到着を待つ体制を確認している。自動通報装置に、地域代表の連絡先を登録し、非常時の協力をお願いしている。また、非常食と飲料水も備蓄している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格を尊重し、介護の在り方について職員間で話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮したサービス提供に取り組んでいる。また個人情報の取り扱いや守秘義務については、内部研修や管理者が職員へ説明し、情報漏えい防止に取り組んでいる。	利用者のプライバシーを守る介護サービスについて、職員間で常に話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮したサービスの提供に取り組む、利用者が安心してホームで暮らせる環境を整えている。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事やおやつは、なるべく同じ時間に食べて頂くように努めていますが、臥床や余暇活動に関しては心身の状態や本人の意向を確認し対応しています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	心身の状態や本人の意向を確認し対応しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意思を確認し家族の協力も得て支援させて頂いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立のレパートリーが豊富な配食業者を選定し、食事の提供を行っています。行事の際には、職員の手作りおやつを提供し、季節を感じて頂いて、利用者の楽しみの一つとなっている。	調理員の確保が困難なため、献立のレパートリーが豊富な地元の配食業者を選定し、飽きる事が無いように定期的に見直しを行い業者を変更している。手作りの行事食や、差し入れの林檎や苺を使って職員が作る美味しいおやつは、利用者には好評である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、食事形態や水分摂取量については、主治医や薬剤師へ体重報告等を行い、適切な量や形態の指示を受け提供しています。おやつ時の飲み物など決まった物にこだわらず、本人の好まれる物へ変更する事もある。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアができるよう、その方に応じた物品を準備し介助をしている。定期的な訪問歯科診療にて義歯の調整等もして頂いている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声かけや誘導を行い排泄の支援に取り組んでいる。日中や夜間を問わず、利用者の状態に応じてトイレ誘導やオムツ使用して柔軟に対応している。	職員は、利用者の排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間は利用者の希望を聴きながら、トイレ誘導や、オムツ、リハビリパンツ、パットを上手に使い分け、一人ひとりに合った支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医へ報告し下剤等の調整を行うとともにリハビリ体操や運動への参加を促し、便秘解消に取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の希望や体調に配慮しながら、週2~3回の入浴や足浴、清拭の支援に取り組んでいる。リフト浴を設置し、重度化の利用者も浴槽に浸かれる環境を整えていることで、安心安全に一人ひとりの希望に添った方法での入浴支援ができています。	利用者の希望や体調に配慮しながら、週2、3回の入浴の支援に取り組んでいる。浴室の改修工事を行い、リフト浴を設置したことで、全員が湯船に浸かることができ、これまで以上に、安心、安全な入浴ができる環境が整っている。入浴時、ボディチェック表をつけて、全身の観察も行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	傾眠が見られる方や体力低下にて長時間の離床が困難な方には、居室にて臥床し過ぎて頂いています。昼食後の身体休めも状態に応じて対応しています。睡眠障害が見られる方については、受診時、主治医へ夜間睡眠時間などの報告を行い、睡眠導入剤の処方をお願いするとともに利用者の日課の見直しも行い、対応しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	日々の状態観察と調剤薬局の薬剤師による訪問（居宅療養管理指導）の活用にて薬を専門的に管理・服薬指導して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、趣味や特技にて洗濯物たたみ等の家事作業の手伝いや花植えや草取りを手伝って頂いている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍にて受診以外の外出は避けている。天気の良い日には園庭散歩や駐車場にて景色を眺めて頂き、気分転換を図っています。	コロナ対策以前は、病院受診の機会を利用して外出の機会を増やす等の取り組みにより、季節毎の花見や買い物、ドライブ等、外出の支援を少しずつ増やし、家族の協力を得て、ドライブや自宅への一時帰宅を楽しむ利用者もいたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。天気の良い日は、日常的に、近所の散歩に出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族より預かり施設にて管理している。本人の希望にて買い物支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人からの電話の際には、取次ぎを行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	2階建ての2階部分に位置し、眺めが良く、自然光が差し込む明るい共有空間である。季節の飾りや観葉植物を設置するなど、家庭的で温かな生活空間となるよう努めている。	2階建ての2階にあり、眺めも良く、自然の光が差し込む明るい共用空間である。利用者の記念の写真や絵画を季節毎に掲示し、観葉植物を置く等、家庭的で温かな雰囲気のある生活空間である。開設17年目であるが、清掃が行き届き、換気もこまめに行ない、清潔で快適な環境を整えている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	余暇の時間は、フロアのソファにてゆっくり利用者同士、会話されている姿が見受けられる。座る場所も固定はしていない。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や寝具、身の周りの物、大切にされている物などを家族の協力のもと持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごして頂けるよう工夫している。また写真や賞状等も貼っている。	利用者が使い慣れた家具や寝具、身の周りの物や仏壇等、大切にしてきた物等を家族の協力で持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように配慮し、利用者が安心して過ごせるよう工夫している。また、居室に写真を飾り、面会時に写真を見ながら会話が弾むよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全館、バリアフリーで要所に手すりや家具・ベンチなどを設置し、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。		